

市内各公共施設を利用する際のマスク着用方針や感染症対策を
引き続き継続いたします
(5月8日～5月末日)

令和5年5月1日

国は、5月8日をもって、感染症法上の新型コロナウイルス感染症の位置づけを季節性インフルエンザと同様の5類感染症に引き下げます。

しかし、県内や市内の感染の現状をみますと、新型コロナウイルス感染症が終息に向かって
いるとはいいがたい状況です。

そこで燕市では、これまでと同様に、マスクの着用については個人の判断を基本としながら、
強制ではありませんが、状況に応じて市内各公共施設や一定の場所では、マスク着用の推奨を
継続することといたします。

また、市内各公共施設ではサーマルカメラや消毒設置等の感染症対策も同様に継続いたしま
すので、感染症対策としてご活用ください。

なお、これらの継続期間は5月末日までとし、以降、状況により見直していく方針です。

マスクの着用は 個人の判断が基本です

ただし、以下の場面では**マスク着用を推奨**

<ul style="list-style-type: none">■ 医療機関受診時■ 医療機関・高齢者施設等訪問時 	<p>混雑した 電車・バス乗車時</p> 	<p>重症化リスクの高い方が 感染拡大時に混雑した場所に行く時</p>  <p>高齢者 基礎疾患を有する方 妊婦</p>
--	--	--

医療機関・高齢者施設等
訪問時には マスク着用や手指消毒等は
医療機関や施設の指示に従ってください


! 症状がある方、陽性となった方、同居家族が陽性の方は
外出を控え、やむを得ず外出する時は、人混みは避け、マスク着用を

マスクの着用について《引き続き継続いたします》

【市内各公共施設におけるマスクの着用を推奨する場合】

- ・主に高齢者や基礎疾患を有する方、妊婦の方など重症化リスクの高い方が使用する場合
- ・イベント等で混雑、密集しての大声やガヤガヤすることが予想される場合

例) 大勢で座っている式典ではマスクを外し、ロビーでの談笑や大声で盛り上がる場所などではマスクを着ける。など

マスクの着用方針	施設名
利用団体・個人の判断を基本とする	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外スポーツ施設 ・公園 ・図書館 ・児童館・児童研修館「こどもの森」 ・子育て支援センター ・足湯「酒呑童子の湯」 ・屋内スポーツ施設（トレーニングルーム） ・吉田トレーニングセンター（ビジョンよしだ） ・B&G海洋センター ・学校開放（屋外）
利用団体・個人の判断を基本とするものの、イベント等で混雑、密集しての大声やガヤガヤする場合はマスク着用を推奨する	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館（吉田ふれあいセンター、市民交流センター、勤労青少年ホームを含む） ・文化会館 ・産業史料館 ・長善館史料館 ・分水良寛史料館 ・吉田産業会館 ・分水福祉会館 ・道の駅国上 ・勤労者総合福祉センター ・屋内スポーツ施設（ビジョンよしだ・B&G海洋センターを除く） ・磨き屋一番館【視察・体験】 ・燕市温泉保養センター「てまりの湯」（国上農村環境改善センターを含む） ・島上農村環境改善センター ・学校開放（屋内） <div style="text-align: center;">  <p>混雑しての大声やガヤガヤ こんな時はマスクの着用を</p> </div>
高齢者施設であるためマスク着用を推奨する	<ul style="list-style-type: none"> ・吉田老人センター ・老人集会センター（大曲）